

設計課題 宿泊機能のある「ものづくり」体験施設

I 設計条件

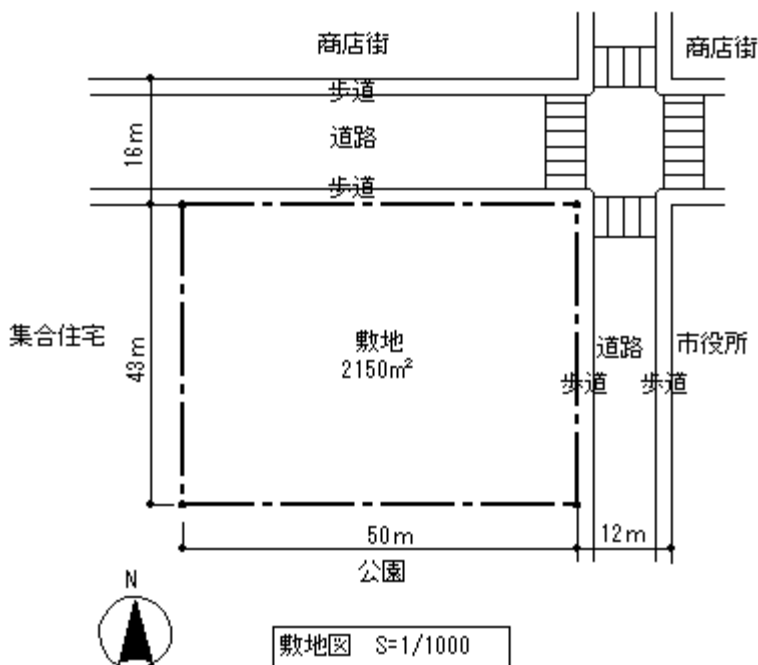
この課題は、ある地方都市の市街地に宿泊機能のある「ものづくり」体験施設を計画するものである。この施設は、ものづくり体験を通して、地域産業の後継・発展に寄与するものである。

計画に当たっては、特に次のことが求められている。

- ① 体験部門と宿泊部門の異なる機能を適切にゾーニングする共に、各部門の動線に配慮した計画とする。
- ② 敷地周辺の環境に配慮した建築物を計画し、敷地及び屋上を積極的に緑化する計画とする。

1 敷地及び周辺条件

- (1) 敷地の形状、高低差、接道条件、周辺状況等は、下図の通りである。
  - ① 北側--- 道路(幅員 16m)を挟み、商店街がある。
  - ② 東側--- 道路(幅員 12m)を挟み、市役所がある。
  - ③ 南側--- 緑豊かな公園があり、景観は良好である。
  - ④ 西側--- 集合住宅がある。
- (2) 敷地は、道路及び隣地との高低差は無いものとする。また、必要に応じて歩道の切り開きは、一箇所当たり6m までできるものとする。
- (3) 敷地は、近隣商業地域及び準防火地域に指定されている。また、建ぺい率の限度は80%、容積率の限度は400%である。なお、日影についての特別な配慮はしなくてよい。
- (4) 電気、ガス及び上下水道は、完備している。
- (5) 地盤は良好である。
- (6) 気候は温暖で、積雪についての特別な配慮はしなくてよいものとする。



2 建築物

- (1) ラーメン構造による鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造としてもよい)、地下1階、地上5階建とする。地下1階については、電気・機械室等を配置するが、その計画はしなくてよい。
- (2) 地階を除く床面積の合計は、3500 m<sup>2</sup>以上、4000 m<sup>2</sup>以下とする。この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段、ルーフガーデン等は、床面積に算入しないものとする。
- (3) 不特定多数の者が利用する階段及びスロープについては、次の通りとする。
  - ① 階段は、幅を1.4m以上、けあげの寸法を16cm 以下、踏面の寸法を30cm 以上とする。
  - ② スロープは、幅を1.5m以上、勾配を1/12 以下とする。
- (4) 設備については、次のとおりとする。
  - ① 空気調和設備は、単一ダクト方式と個別方式とを併用する。
  - ② エレベーターは次の通り設ける。  
 体験部門用として乗用1基(ロープ式・13人乗、かごの床面積は2.09 m<sup>2</sup>以上)  
 宿泊部門用として乗用1基(ロープ式・13人乗、かごの床面積は2.09 m<sup>2</sup>以上)  
 サービス用として人荷用1基(ロープ式・13人乗、かごの床面積は2.09 m<sup>2</sup>以上)

3 その他の施設

- (1) ルーフガーデンは、次の通り計画する。
  - ① 1階の屋上に設けるものとし、まとまったスペースで80 m<sup>2</sup>以上(上部に屋根、ひさし又は上階がある部分は算入しない。)とする。
  - ② 公園の景観に配慮すると共に、レストランと一体的に利用できるものとする。
  - ③ 植栽を計画し、イス、テーブルを設置する。
- (2) 駐車場は、平面駐車とし、車いす使用者用として2台分、サービス用として2台分を設ける。なお、車いす使用者用の駐車場は、幅を3.5m 以上とし、体験部門の主要な出入口からの距離ができるだけ短くなる位置に設ける。また、来館者用の駐車場については、近隣の駐車場を利用するものとし、考慮しなくてよい。
- (3) 駐輪場は、来館者用として20台(1台当たり0.5m×2m 程度)を設ける。
- (4) ごみ置場(約6 m<sup>2</sup>)を設ける。
- (5) 敷地内の通路に設けるスロープは、幅を1.5m 以上、勾配を1/15 以下とする。
- (6) (1)~(5)の「その他の施設等」は、床面積に算入しないものとする。

4 所要室

下表の室は、すべて計画する。

部門	室名	床面積	特記事項
体験部門	エントランスホール	適宜	・北側道路からアプローチする。 ・風除室を設ける。 ・吹抜けを設ける。
	多目的ホール	約200 m <sup>2</sup>	・講演会やものづくりイベントに使用する。 ・可動ステージを設ける。 ・天井高は5m以上とする。
	ものづくり工房	計約280 m <sup>2</sup>	・実習に利用する室を4室(約70 m <sup>2</sup> /1室)設ける。
	研修室	計約160 m <sup>2</sup>	・約80 m <sup>2</sup> を2室設ける。 ・それぞれの室は可動間仕切りにより、2室(約40 m <sup>2</sup> /1室)に分割して個別に利用できるようにする。
	展示コーナー	約30 m <sup>2</sup>	
	図書室	約50 m <sup>2</sup>	・開架式とし、閲覧コーナーを設ける。
	資料室	約30 m <sup>2</sup>	・図書室へ直接出入りできる計画とする。
	備品倉庫(1)	約25 m <sup>2</sup>	・多目的ホールの備品を収納する。
	備品倉庫(2)	約30 m <sup>2</sup>	・ものづくり工房で使用する器材を収納する。
備品倉庫(3)	約25 m <sup>2</sup>	・研修室で使用する器材を収納する。	
宿泊部門	宿泊室は、3~5階に計画する。		
	ロビー	約80 m <sup>2</sup>	・東側道路からアプローチする。 ・風除室を設ける。 ・体験部門に行き来できるよう計画する。
	宿泊室(1) 9室	計約225 m <sup>2</sup>	・洋室2人部屋とする。 ・約25 m <sup>2</sup> /1室とし、バス・トイレ付きとする。
	宿泊室(2) 18室	計約720 m <sup>2</sup>	・洋室4人部屋とする。 ・約40 m <sup>2</sup> /1室とし、バス・トイレ付きとする。
	自販機コーナー	適宜	・各階(3~5階)に設ける。
共用・その他	リネン室	適宜	・各階(3~5階)に設ける。
	レストラン	約80 m <sup>2</sup>	・ルーフガーデンへ出入りできる計画とする。
	厨房	約40 m <sup>2</sup>	・レストランに隣接する。
	事務室	約50 m <sup>2</sup>	・体験部門受付カウンターを設ける。
	フロント	適宜	・ロビーに隣接する。 ・クロックを設ける。
	守衛室	適宜	・サービス出入口を管理できるよう計画する。
	休憩室(1)	約30 m <sup>2</sup>	・事務室従業員用とし、更衣室を兼ねる。 ・湯沸を設ける。
	休憩室(2)	約30 m <sup>2</sup>	・厨房従業員用とし、更衣室を兼ねる。 ・湯沸を設ける。
	従業員用便所	適宜	
	来館者用便所	適宜	・1・2階に設ける。 ・男女別に設け、車いす使用者用を併設する。
	電気・機械室	約200 m <sup>2</sup>	・地階に設ける。

(注)上記の床面積の合計(地階及び適宜を除く)は、2,085 m<sup>2</sup>となる。

II 要求図面等

設計製図答案用紙の定められた枠内(寸法は枠外でもよい)に、黒鉛筆を用いて記入する。

1 要求図面

下表により、所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい)、必要な事項を記入する。

図面及び縮尺	特記事項	
(1) 1階平面図兼配置図 1/200	① 建築物の主要寸法(柱割り及び床面積計算に必要な程度)を記入する。	
	② 室名等を記入する。	
	③ ダクトスペース、パイプシャフトの位置を図示し、それぞれDS、PSと記入する。	
	(2) 2階平面図 1/200	④ 1階平面図兼配置図には、次のものを図示する。 イ. 断面図の切断位置 ロ. 建築物の出入口 ハ. 地下1階部分(位置を図示し、床面積を記入する) ニ. ドライエリアの位置 ホ. 駐車場(台数を明示する) ヘ. 自転車置場(台数を明示する) ト. ごみ置場 チ. 通路・植栽等
		⑤ 多目的ホール、ものづくり工房、研修室、宿泊室、レストラン、ロビー、事務室の床面積を記入する。
		⑥ 2階平面図には、下階の屋根及び庇(ある場合のみ)を図示する。
		⑦ 2階平面図には、吹抜けとなる部分を図示する。
		⑧ 基準階平面図には、下階の屋根を図示しなくてよい。
	(3) 基準階平面図 (3~5階) 1/200	⑨ 各タイプの代表的な宿泊室1室について室内プランを記入する。
		⑩ 所要室の境界が壁などで仕切られていない場合は、その境界を明示する。
(4) 断面図 1/200	① 切断位置は、吹抜けを含み、建築物の立体構成(1階~5階)及び屋根形状がわかる断面とする。なお、地下及び塔屋については図示しなくてよい。	
	② 塔屋を除く建築物の高さ、階高、天井高(主要な室)及び室名を記入する。	

2 面積表

各階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積について、はその算定式も記入する。